

令和8年7月17日

課 名 危機管理監みんなで減災推進課

担当者 課長 松崎

内 線 2780

広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動行動計画(第3期) 骨子案について

1 趣 旨

「広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動行動計画(第2期)」の計画期間が令和8年10月で終期を迎えることから、これまでの取組の成果と課題、社会情勢の変化等を踏まえ、次期行動計画の骨子案を作成する。

2 現状・背景

「災害死をゼロにする」という目標を掲げ、県民が自らの身は自ら守る「自助」、地域の住民が互いに助け合う「共助」の視点に特化した行動規範を定めた「広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動条例」を平成27年3月に制定。

広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動の、総合的かつ計画的な推進を図るため、平成27年10月に行動計画を策定(令和3年1月改定)。

3 現行計画の振り返り等

(1) 現行計画の振り返り

情報ツールの確保やマイ・タイムラインの作成、防災教室への参加、備蓄や家具の転倒防止対策など、災害に備える行動をとる人は増加している。

一方、「災害の種類に応じた避難場所・避難経路を確認した人の割合」及び「水害・土砂災害リスクの認知度」には大きな変動が見られず、引き続き啓発に取り組む必要がある。

また、平成30年7月豪雨災害から時間が経過したことにより、今後、災害の教訓の風化が懸念されることから、適切な避難行動につながる知識の普及啓発を進めるとともに、防災・減災に関する意識があらゆる世代に定着する仕組みを構築する必要がある。

(2) 社会情勢の変化等

ア 被災者支援の強化の必要性

令和6年能登半島地震では、道路の寸断等により、多くの地域で支援を受けられない孤立状態に陥ったほか、上下水道、電力、通信などの生活インフラの復旧に時間を要したことにより、避難生活が長期化するなど、災害関連死につながる課題が顕在化した。

このため、「能登半島地震を踏まえた被災者支援の強化に向けた地震防災対策検討会」において、能登半島地震で生じた課題等を踏まえ、今後の本県における被災者支援の強化に向けた取組等を検討した。

イ 大規模地震への対応

近年、台風や集中豪雨に伴う風水害や土砂災害、地震災害などの自然災害が激甚化・頻発化しており、全国各地で甚大な被害が発生している。

また、国が令和7年3月に南海トラフ巨大地震の被害想定を見直したことを踏まえ、本県でも「広島県地震被害想定調査報告書」の見直しを行った。迅速な避難行動など、必要な対策に取り組むことで、被害が軽減できると見込まれており、大規模地震における対策の重要性が高まっている。

ウ その他の考慮が必要な情勢変化

災害時に配慮が必要となる者が増加しているほか、急速な少子高齢化・人口減少、国境を越えた経済社会活動の拡大等に伴い、高齢者、外国人等が増加し、地域防災活動において様々な課題が生じるなど、地域社会の災害に対する脆弱性の高まりが見られている。

4 次期計画骨子の概要

(1) 計画期間

令和8～12年度（5年間）

(2) 基本理念及び目指す姿

基本理念は維持しつつ、目指す姿を自助・共助・公助に分け、より具体的な記載とする。

区分	第2期計画	第3期計画
基本理念 (概ね30年後)	災害死ゼロの実現	
目指す姿 (5年後)	○ すべての県民が、身の周りの災害リスクを正しく認識し、災害発生のおそれが生じた際の適切な行動について、正しい知識を習得するとともに、避難場所の情報を把握するなど、日頃から災害に備えており、いざという時には、リアルタイムに情報を入手し、自主防災組織による呼びかけなど、地域で助け合える体制のもと、躊躇することなく、命を守る行動をとることの定着が進んでいます。	○ 県民自らが適切な避難行動をとることが当たり前の状態となる避難意識が醸成されています。 ○ 県内の各地域において、平時から訓練等の実践的な防災活動が行われるとともに、災害時には避難の呼びかけによる適切な避難行動が実践されています。 ○ 災害時には、県民の避難支援や被災者支援が効果的・効率的に行われるとともに、避難所においては、良好な生活環境が確保されています。

(3) 本計画において重視する項目

現行計画策定後の社会情勢の変化等を踏まえ、重視する項目を整理した。

重視する項目	主な対応
A 「要配慮者をはじめとした被災者支援対策」の推進	令和6年能登半島地震の教訓を踏まえた被災者支援対策
B 地震に係る取組の推進	広島県地震被害想定を踏まえた啓発
C 防災教育の推進	学校や地域等と連携した防災教育
D 地域における実践的な防災活動の促進	地域における実践的な避難訓練
E 情報アクセシビリティの確保	要配慮者等への情報発信

(4) 施策体系

「広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動条例」に掲げる5つの基本的な取組の柱（知る・察知する・行動する・学ぶ・備える）は維持しつつ、それぞれの主な取組へ「重視する項目」を反映する。

総ぐるみ運動を推進するためには、県民、自主防災組織、事業者等との協働が不可欠であり、各主体にわかりやすい計画とすることが必要であることから、第3期行動計画においては、特に県民に取り組んでいただきたい「知る」「察知する」「備える」を「県民重点取組」とする。

また、事業者や市町、関係団体と連携し、防災教室や訓練などの「学ぶ」機会の提供や、マイ・タイムライン作成などの避難準備「行動」を促進する取組を、あらゆる機会を通じて進めることにより、県民重点取組を支援・促進する。

	取組の柱	主な取組	重視する項目を踏まえた主な対応
県民重点取組	知る	居住地域や自分・家族のリスクの正確な把握を促進	B 地震被害想定の見直しの周知及び津波からの早期避難の啓発推進 E 分かりやすい災害リスク情報の提供
	察知する	リアルタイムの情報発信	E 分かりやすい防災情報の発信
		情報を受け取る手段の確保	E LINE 版マイ・タイムライン「わが家の避難計画」の作成促進
	備える	避難者の生活環境の改善	A TKB（トイレ、キッチン、ベッド）対策等の推進
		自主防災組織による避難の呼びかけ、地域のつながりの強化	D 土砂災害や地震・津波を想定した避難訓練等の促進
		要配慮者等の避難支援	A 災害時に配慮が必要な方の体調管理や医療・介護サービスの提供
		日頃からの災害への備えの促進	A 社会全体での防災意識の醸成
重点取組を支援・促進する行動	学ぶ・行動する	防災教育、防災訓練の実施	C 様々な主体と連携した防災教育の推進
			D 土砂災害や地震・津波を想定した避難訓練等の促進

(5) 計画の位置付け

- ・「広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動条例」第14条に基づく行動計画
- ・「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン」における防災・減災分野の分野別計画

5 スケジュール

令和8年7月 生活福祉保健委員会で骨子案説明
8月 生活福祉保健委員会で素案説明
9月 生活福祉保健委員会で審議
10月 次期計画策定

広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動行動計画（第3期）骨子案

1 要旨・目的

「広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動行動計画（第2期）」の計画期間が令和8年10月で終期を迎えることから、引き続き、広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動の、総合的かつ計画的な推進を図るため、これまでの取組の成果や課題、社会情勢の変化等を踏まえ、次期計画の骨子案を作成する。

2 現状・背景

県民及び自主防災組織等が、災害から命を守るために適切な行動をとることができるよう、県民、自主防災組織等、事業者、市町及び県が一体となって、広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動の、総合的かつ計画的な推進を図るため、平成27年10月に「広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動行動計画」を策定（令和3年1月改定）した。

3 計画の概要

（1）計画期間

令和8年度～令和12年度（5年間）

（2）計画の位置づけ

- 「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン」における防災・減災分野の分野別計画
- 広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動条例第14条に基づく行動計画

4 現行計画の振り返り

（1）基本理念及び目指す姿

基本理念	「災害死ゼロ」の実現
目指す姿	すべての県民や自主防災組織等が、普段から災害に備え、いざというときには、命を守るための行動をとることができるよう、県民一人一人が必要な知識の習得や、状況に応じた適切な行動力を身につけ、県内各地域で助け合える体制づくりが進んでいる

（2）進捗状況（成果指標項目）

ア 全体指標

（単位：％）

成果指標項目	目標値	実績値		
	R7年度	当初 R元年度	現状値 R7年度	増減
避難の準備行動ができている人の割合 ※1	50.0	13.6 (参考値)※2	17.9	+4.3
(参考値) 5つの行動目標(②)を全て実践している人の割合			33.0	—

※1 「避難の準備行動ができている」の構成要素（①かつ②をすべて実践）

①	行動する	マイ・タイムラインを作成
	知る	災害の種類に応じた、避難場所・避難経路を確認
	察知する	災害リスク情報を自ら入手するためのツールを確保
②	行動する	防災教室・防災訓練へ参加
	備える	非常持出品を用意し、かつ3日以上以上の食糧及び飲料水を備蓄

※2 ※1から「マイ・タイムラインを作成」の構成要素を除いた数値

イ 個別指標

(単位:%)

施策の柱	成果指標項目	目標値	実績値		
		R7 年度	当初 R 元年度	現状値 R7 年度	増減
知 ー	災害の種類に応じた避難場所・避難経路を確認した人の割合	100.0	68.5	70.2	+1.7
	水害・土砂災害リスクの認知度	100.0	77.0 (R2 年度)	73.9	▲ 3.1
察知する	災害リスク情報を自ら入手するためのツールを確保している人の割合	80.0	31.1 (参考値)※3	84.3	+53.2
行動する	マイ・タイムラインを作成している人の割合	60.0	—	25.1	—
行動する 学 ぶ	防災教室・防災訓練へ参加した人の割合	60.0	41.5	62.4	+20.9
備 える	非常持出品を用意し、かつ3日分以上の食糧及び飲料水を備蓄している人の割合	70.0	52.3	62.4	+10.1
	家具等の転倒防止を行っている人の割合	70.0	49.0	66.6	+17.6
	呼びかけ体制が構築できている自主防災組織の割合	100.0	0.7	73.0	+72.3

※3 県・市町の防災情報メールを登録している人の割合 (Yahoo!防災速報を含む。)

(3) 施策体系ごとの主な取組状況と課題

施策の柱ごとの取組状況と成果・課題は別紙1のとおり。

(4) 取組の総括

- 情報ツールの確保やマイ・タイムラインの作成、防災教室への参加、備蓄や家具の転倒防止対策など、災害に備える行動をとる人は増加している。
- 特に、令和2年度から、マイ・タイムラインを活用した防災教育を推進してきた結果、現在、ほとんど全ての小学校がマイ・タイムラインの作成に取り組んでおり、親世代への波及効果も見られる。
- これらは、これまでの「みんなで減災」県民総ぐるみ運動の推進等により、防災の重要性が広く認識され、「災害に備えること」が徐々に浸透していることを示していると考えられる。
- 一方、「災害の種類に応じた避難場所・避難経路を確認した人の割合」及び「水害・土砂災害リスクの認知度」の「知る」取組は大きな変動が見られず、引き続き啓発に努める必要がある。
- また、平成30年7月豪雨災害から時間が経過しており、今後、災害の教訓の風化が懸念される。
- このことから、あらためて「知る」取組を含め、適切な避難行動につながる知識の普及啓発を進めるとともに、子供の頃から主体的に適切な避難行動を実践する力を養うための防災教育を推進し、防災・減災に関する意識があらゆる世代に定着する仕組みを構築する必要がある。

5 社会情勢の変化等

現行計画策定後から現在、そして、今後、想定される社会情勢の変化等について、有識者からの意見等をもとに、今後の取組への影響を検討した。

(1) 被災者支援の強化の必要性

- 令和6年能登半島地震では、厳冬期に、高齢化の割合が高い地域で発生するとともに、避難所における生活環境の悪化や備蓄物資の不足など、避難生活に関する様々な課題が生じ、多数の災害関連死が認定されているところであり、改めて被災者支援の重要性が認識された。
- このため、「能登半島地震を踏まえた被災者支援の強化に向けた地震防災対策検討会」(以下「検討会」という。)において、能登半島地震で生じた課題等を踏まえ、今後の本県における被災者支援の強化に向けた取組等を検討した。(検討会の概要は別紙2のとおり)

(2) 大規模地震への対応

- 近年、台風や集中豪雨に伴う風水害や土砂災害、地震災害などの自然災害が激甚化・頻発化しており、全国各地で甚大な被害が発生している。
- また、国が令和7年3月に南海トラフ巨大地震の被害想定を見直したことを踏まえ、本県でも「広島県地震被害想定調査報告書」の見直しを行った。迅速な避難行動など、必要な対策に取り組むことで、被害が軽減できると見込まれており、大規模地震における対策の重要性が高まっている。
- このため、地震に係る防災教育の推進などにより、「地震への備え」についての意識啓発を図るとともに、地震・津波を想定した避難訓練等の実践的な防災活動を促進する必要がある。

(3) その他の考慮が必要な情勢変化等

- 高齢者、障害者、外国人などの災害時に特に配慮が必要となる者の増加が見られている。
- また、急速な少子高齢化・人口減少、国境を越えた経済社会活動の拡大等に伴い、高齢者、外国人等が増加し、地域防災活動において様々な課題が生じるなど、地域社会の災害に対する脆弱性の高まりが見られている。
- このため、各地域において、防災知識を有する担い手を育成・活用するとともに、災害時の情報提供、避難誘導等、防災の様々な場面において、高齢者、障害者、外国人等に応じたきめ細かな施策を行う必要がある。

6 次期計画への反映

現行計画の振り返りや社会情勢の変化等を踏まえ、次のとおり主な取組の方向等を整理した。

(1) 計画期間

令和8～12年度（5年間）

(2) 基本理念及び目指す姿

基本理念及び目指す姿は、改定後の「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン」の防災・減災分野に係る記載と整合している。

基本理念 (概ね30年後)	「災害死ゼロ」の実現
目指す姿 (5年後)	○ 県民自らが適切な避難行動をとることが当たり前の状態となる避難意識が醸成されています。 ○ 県内の各地域において、平時から訓練等の実践的な防災活動が行われるとともに、災害時には避難の呼びかけによる適切な避難行動が実践されています。 ○ 災害時には、迅速・的確な初動対応や情報発信により、県民の避難支援や被災者支援が効果的・効率的に行われるとともに、避難所においては、良好な生活環境が確保されています。

(3) 本計画において重視する項目等

区 分	重視する項目	参 考 (改定後のビジョンにおける取組の方向)
被災者支援 (5 (1))	④「要配慮者をはじめとした被災者支援対策」の推進	避難所の生活環境の改善等の推進
大規模地震 (5 (2))	⑤地震に係る取組の推進	防災教育の推進
防災意識 (4 (4))	⑥防災教育の推進	
災害に対する脆弱性 (5 (3))	⑦地域における実践的な防災活動の促進	自主防災組織等における防災活動の促進
	⑧情報アクセシビリティの確保	きめ細かな災害リスク情報の提供

(4) 施策体系

「広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動条例」に掲げる5つの基本的な取組の柱（知る・察知する・行動する・学ぶ・備える）は維持しつつ、それぞれの主な取組へ「重視する項目」を反映する。

総ぐるみ運動を推進するためには、県民、自主防災組織、事業者等との協働が不可欠であり、各主体にわかりやすい計画とすることが必要であることから、第3期行動計画においては、特に県民に取り組んでいただきたい「知る」「察知する」「備える」を「県民重点取組」とする。

また、事業者や市町、関係団体と連携し、防災教室や訓練などの「学ぶ」機会の提供や、マイ・タイムライン作成などの避難準備「行動」を促進する取組を、あらゆる機会を通じて進めることにとり、県民重点取組を支援・促進する。

	取組の柱	主な取組	重視する項目を踏まえた主な対応
県民重点取組	知る	居住地域や自分・家族のリスクの正確な把握を促進	③ 地震被害想定の見直しの周知及び津波からの早期避難の啓発推進
			⑤ 分かりやすい災害リスク情報の提供
	察知する	リアルタイムの情報発信	⑤ 分かりやすい防災情報の発信
		情報を受け取る手段の確保	⑤ LINE 版マイ・タイムライン「わが家の避難計画」の作成促進
	備える	避難者の生活環境の改善	④ TKB（トイレ、キッチン、ベッド）対策等の推進
		自主防災組織による避難の呼びかけ、地域のつながりの強化	④ 土砂災害や地震・津波を想定した避難訓練等の促進
		要配慮者等の避難支援	④ 災害時に配慮が必要な方の体調管理や医療・介護サービスの提供
		日頃からの災害への備えの促進	④ 社会全体での防災意識の醸成
		地震による災害への備えの促進	③ 地震等の備えの啓発
重点取組を支援・促進する行動	学ぶ・行動する	防災教育、防災訓練の実施	④ 様々な主体と連携した防災教育の推進
			④ 土砂災害や地震・津波を想定した避難訓練等の促進

施策体系ごとの主な取組状況と課題

	重点的な取組	主な取組状況
知る	○居住地域や自分・家族のリスクの正確な把握を促進 ○避難所の情報発信	〔県〕 ○ 全県民を対象とした「一斉防災教室」を実施し、災害危険箇所や避難場所・避難経路の確認を促進 ○ マイ・タイムラインの作成過程において、災害の危険性や災害の種類に応じた避難場所・避難経路の確認を促進 ○ 身近な公共施設等に災害リスクの看板などを掲示し、日頃から災害リスクを正しく認識する取組を推進 ○ ホームページ、ポスター、AR 技術を活用した情報発信 ○ 市町と連携して、平時から避難所の設備環境を情報発信 〔自主防災組織、県消防協会、女性防火クラブ〕 ○ 地域や行政と連携し、まち歩きや防災マップの作成等を通じて、地域の災害危険箇所や避難場所・避難経路の確認を促進 〔学校、医療機関、事業者、市町、中国地方整備局〕 ○ 電子掲示板、看板、広報誌、ホームページを活用し、災害危険箇所等の情報を周知 〔放送事業者〕 ○ テレビ・ラジオの番組等において、防災・減災、気象に関する情報や、行政の防災に関する取組等の情報を提供 〔市町〕 ○ 出前講座、講演会、研修会などの機会を活用し、ハザードマップによる災害危険箇所等の確認や平素からの災害の備えについて周知
	成果・課題	
	○ 成果指標としている「災害の種類に応じた避難場所・避難経路を確認している人の割合」(R7:目標 100.0%→実績 70.2%～▲29.8%)「水害・土砂災害リスクの認知度」(R7:目標 100.0%→実績 73.9%～▲26.1%)は目標を下回っていることから、あらためて、自宅周辺の水害・土砂災害の危険性を認知することの重要性を周知するとともに、確認方法などの広報活動に努める必要がある。 ○ また、避難場所・避難経路の確認方法としては、ハザードマップの利用が最も多い(R7:59.6%)ことから、引き続き、ハザードマップの活用を啓発していく必要がある。 ○ さらに、災害リスクの認知度が低い若い世代が、自宅周辺の災害リスクを知ったきっかけとして、家族(R7:30.5%)や学校(R7:28.4%)などを多く挙げていることから、これらの身近な外部からの働きかけを促進していく必要がある。	

	重点的な取組	主な取組状況
察知する	○リアルタイムな情報収集・発信 ○避難行動を促進するメッセージの活用	〔県〕 ○ 防災情報メール通知サービスや防災タイムライン、LINE 版マイ・タイムライン「わが家の避難計画」等への登録を呼びかけ、個人や地域ごとに最適な避難情報を提供 ○ 防災気象情報や河川カメラ等の観測情報等を集約し、公表している県防災 Web の視認性や画面構成を改善するためのシステムを構築 ○ 県公式ホームページや県内在住の外国人向け多言語ポータルサイト「Live in Hiroshima」において、防災情報メールの登録促進や、大雨等に関する注意喚起などを実施 ○ 市町と連携して、避難所の混雑状況をリアルタイムで情報発信 ○ ポスターやチラシにより、率先避難の重要性を周知 〔放送事業者〕 ○ ニュースやL字放送、ホームページ等を活用し、発災前から警戒を呼びかけ、繰り返し伝えることで、広い範囲に迅速できめ細かな情報を提供 〔市町、通信事業者、放送事業者、自主防災組織、女性防火クラブ〕 ○ LINE 版マイ・タイムライン「わが家の避難計画」や防災情報メールなど、リアルタイムで避難情報を受け取ることができるツールの普及を啓発 〔市町〕 ○ 防災行政無線や防災情報メール、ホームページ、SNS、テレビ、緊急速報メール等の様々な媒体を通じて避難情報を伝達 ○ 避難情報をより確実に伝達するため、戸別受信機を無償で貸与するとともに、難聴世帯に対して戸別アンテナを設置
	成果・課題	
	○ 成果指標としている「災害リスク情報を自ら入手するためのツールを確保している人の割合」は、目標を達成（R7:目標 80.0%→実績 84.3%～+4.3%）しており、取組による成果が表れている。 ○ 災害情報等を実際の避難行動のきっかけとするためには、地域や個人の状況にあわせた、きめ細かい情報を発信し、情報の受け手側に自分事として感じさせることが重要である。 ○ また、多くの方が情報入手手段を確保している一方で、緊急時の情報を確実に受け取ることができるプッシュ型の伝達手段である防災情報メールや防災アプリなどを登録している人は半分以下（R7:43.9%）に留まっており、登録していない理由として、「登録方法が分からないから（R7:44.0%）」「登録方法が複雑で面倒だから（R7:20.6%）」が上位となっている。 ○ このため、簡易な設定で、避難情報等をプッシュ型で受け取れるだけでなく、居住地周辺の避難所の開設情報等を確認できる LINE 版マイ・タイムライン「わが家の避難計画」の普及を図ることで、災害時の適切な避難行動を促進する必要がある。	

	重点的な取組	主な取組状況
行 動 す る	○「ひろしまマイ・タイムライン」の作成促進	〔県〕 ○ マイ・タイムラインを活用した防災教育を推進するため、小学校等への出前講座、中学校における防災 e ラーニング教材を展開 ○ 一斉地震防災訓練において、県内の全小・中学校や自主防災組織等に地震・津波タイムラインを配布するとともに、小・中学生を対象としたオンライン講座を実施 ○ 自主防災組織による避難の呼びかけ体制の構築・実践とマイ・タイムラインの作成を一体的に進めるため、市町等と連携し、地域防災タイムラインを活用した住民避難訓練等による実践的な取組を促進 ○ 幅広い世代にマイ・タイムラインの普及を促進するため、簡易にマイ・タイムラインを作成できる LINE 版マイ・タイムライン「わが家の避難計画」を構築し、作成を促進 〔自主防災組織〕 ○ 住民に対し、まち歩きや防災マップ作成への参加を呼びかけ、地域の災害危険箇所や避難場所・避難経路等の確認を促進 〔放送事業者〕 ○ 番組内でのマイ・タイムラインの作成などを通じて、防災・減災の啓発を実施 〔市町〕 ○ 消防訓練で、県民の災害対応能力と消防団員の技能を向上 ○ 地域の危険性を自ら確認することができるよう、地域における防災マップの作成を支援 ○ 適切な避難行動等を促進するため、イベントや研修会において防災アプリの使い方や機能を紹介
	成果・課題	
	○ 成果指標としている「マイ・タイムラインを作成している人の割合」は、目標を大きく下回っている（R7:目標 60.0%→実績 25.1%～▲34.9%）ことから、幅広い年齢層が日常的に連絡ツールとして利用している LINE アプリを活用した「LINE 版マイ・タイムライン「わが家の避難計画」」の普及促進に取り組む必要がある。 ○ また、県、市町、自主防災組織、防災リーダー等が連携して、地域防災タイムラインを活用した避難訓練などの実践的な取組を実施し、災害リスクを確認できるツールとしてのマイ・タイムラインの活用促進に取り組む必要がある。 ○ 一方で、若年層への防災教育を推進してきた結果、ほとんどの小学校（R7:96.3%）がマイ・タイムラインの作成に取り組むようになったことに加えて、親世代がマイ・タイムラインを作成する大きなきっかけともなっている。（「子供が学校から持って帰ってきたから、または子供が作りたいと言ったから」 R7:68.3%） ○ このため、今後は、学習内容を深め、子供達が主体的に適切な避難行動を実践する力を養うための防災教育を推進するとともに、中学校向けの防災 e ラーニング教材の活用を促進し、防災知識の更なる定着を図っていく必要がある。	

学 ぶ	重点的な取組	主な取組状況
	○VR による災害疑似体験の実施 ○複合災害（豪雨災害＋新型コロナウイルス感染症等）に係る普及啓発	【県】 ○ 地域の避難訓練やイベント、小学校での出前講座等において、VR を活用 ○ 中学校を対象に、動画や画像を効果的に取り入れた防災 e ラーニング教材を展開 ○ マイ・タイムラインの作成過程や、啓発チラシ等において、市町が指定する避難場所以外への避難も啓発 ○ 災害時には市町と連携して、県防災 Web において、避難所の混雑状況をリアルタイムで発信し、市町が指定する避難場所だけでなく、安全な場所（親戚や知人宅、ホテルなど）への避難を呼びかけ ○ 「地域の砂防情報アーカイブ」において、平成 30 年 7 月豪雨災害の写真などを公開 【自主防災組織、事業者、社会福祉協議会、国、県、市町】 ○ 防災訓練や研修会の実施・参加 【通信事業者】 ○ シルバー層向けのスマホ教室で災害対策サービスを紹介 【放送事業者】 ○ 最新の防災グッズや、災害が起きるメカニズムなどを、専門家を交えて視聴者へ伝達 ○ 南海トラフ地震、能登半島地震について、広島とのつながりを継続的に報道し、住民に「自分ごと」として捉えるよう啓発
	成果・課題	
	○ 成果指標としている「防災教室・訓練への参加者割合」は、大幅に上昇（R1:41.5%→R7:62.4%～+20.9%）しており、取組の成果が表れている。 ○ 参加した内容は、「職場、または学校の行事や研修、防災訓練等（R7:29.5%）」、「地域のイベントや行事（防災訓練など）（R7:21.7%）」が高いことから、引き続き、小学校での出前講座や、中学校での防災 e ラーニング教材を展開するとともに、「みんなで減災」県民総ぐるみ運動推進会議の構成団体等が連携して、一斉防災教室や一斉地震防災訓練への参加を促進する必要がある。 ○ また、県、市町、自主防災組織、防災リーダー等が連携して、地域防災タイムラインを活用した避難訓練などの実践的な取組を実施する必要がある。	

	重点的な取組	主な取組状況
備える	○避難先の複数確保 ○避難所の環境改善 ○呼びかけ体制の構築 ○避難行動要支援者等の避難支援 ○地震に備えた防災行動の促進	〔県〕 ○ 民間社会福祉法人が整備する障害福祉サービス施設の一部を災害時の一次避難場所として利用するための整備を実施 ○ 民間旅行代理店との協定締結による宿泊先や移動手段の確保 ○ 市町職員向けに「避難所開設・運営マニュアル」及び「避難所開設・運営訓練」の必要性に係る理解促進のための研修を実施 ○ 自主防災組織による避難の呼びかけ体制の構築・実践の取組を推進するため、市町と連携して、地域の災害リスクや避難の呼びかけの重要性を認識するためのセミナーや災害図上訓練などを実施 ○ 個別避難計画作成の促進や福祉避難所の確保、運営ガイドラインの説明会等により、避難行動要支援者の避難体制を構築 ○ 県内のスーパー、ホームセンター、家電量販店等の協力を得て「備えるフェア」を開催し、小売店舗への特設コーナーの設置等により、家庭での備蓄や家具固定等の備えを促進 〔自主防災組織〕 ○ 避難場所までの避難が困難な場合に備えて、マンションや民間施設との間で、浸水時緊急退避のための協定を締結 〔社会福祉協議会〕 ○ 市町災害ボランティアセンター等へ、迅速にボランティア活動用の資機材供給を行うため、資機材調整・管理など災害時の円滑な被災者支援の環境を整備
	成果・課題	
	○ 成果指標としている「非常持出品を用意し、かつ3日分以上の食糧及び飲料水を備蓄している人の割合」は上昇（R1:52.3%→R7:62.4%～+10.1%）し、同時に「家具等の転倒防止を行っている人の割合」も上昇（R1:49.0%→R7:66.6%～+17.6%）していることから、取組の成果が表れている。 ○ 一方で、大規模災害の発生から時間が経過し、防災意識が薄れていく恐れがあることから、引き続き、ホームページや様々なイベント等を通じて、備えの必要性を啓発していく必要がある。 ○ また、成果指標としている「呼びかけ体制が構築できている自主防災組織の割合」も、大幅に上昇（R1:0.7%→R7:72.8%～+72.1%）しており、取組の成果が表れている。 ○ 一方で、土砂災害リスクの高い地域において、呼びかけ体制が構築できている自主防災組織でも、災害時に呼びかけが実践されていない組織があることから、避難の呼びかけの実効性を高める取組を推進していく必要がある。	

「能登半島地震を踏まえた被災者支援の強化に向けた地震防災対策検討会」について

1 要旨

令和6年能登半島地震で顕在化した課題等を踏まえ、本県における被災者支援の強化に向けた今後の取組等を、有識者による検討会において議論し、報告書としてとりまとめた。

2 経緯

令和6年能登半島地震では、厳冬期に、高齢化の割合が高い地域で発生するとともに、避難所における生活環境の悪化や備蓄物資の不足など、避難生活に関する様々な課題が生じ、多数の災害関連死が認定されているところであり、改めて被災者支援の重要性が認識された。

本検討会では、能登半島地震で生じた課題や有識者の意見、本県の現状、国の検証内容などを踏まえて、今後の被災者支援の強化に向けた取組を検討した。

3 検討会の概要

(1) 委員

奥村 与志弘	(関西大学社会安全学部 教授)
久保 達彦	(広島大学大学院 医系科学研究科 教授)
竹本 加良子	(株式会社サイエンスクラフト 代表取締役)
西原 丈順	(広島県老人福祉施設連盟 副会長)
平山 修久	(名古屋大学 減災連携研究センター 准教授)
紅谷 昇平	(兵庫県立大学大学院 減災復興政策研究課 准教授)
明城 徹也	(特定非営利法人 全国災害ボランティア支援ネットワーク 事務局長)

(2) 開催状況

第1回	令和6年8月6日(火)	第2回	令和6年10月23日(水)
第3回	令和7年3月18日(火)	第4回	令和7年9月11日(木)
第5回	令和8年3月25日(水)		

4 報告書の概要

(1) 取組の方向性

ア 「防ぎえる」災害死への対策

保健・医療・福祉等のサービス供給体制の維持や、避難所等の生活環境の改善によって防ぐことができる可能性のある死を「防ぎえる」災害死として捉え、特に、要配慮者をはじめとした被災者支援対策を防ぎえる災害死ゼロを目指す上で、寄与度の高い取組として整理した。

イ 被災者の把握・共有・支援体制の構築

生活拠点の異なる被災者一人ひとりへ必要な支援を行き届かせるためには、被災者の情報を支援に携わる団体と共有することが重要であることから、県の災害対策本部や保健医療福祉調整本部、市町災害対策本部等の行政組織間をはじめ、民間の支援団体とも協働した情報連携の仕組みの整備を図る。

ウ 地域づくり・社会づくり

防ぎえる災害死を減らすためには、住民や自主防災組織等の関わりが不可欠であることから、県の目指す姿を産学官民で共有し、各主体が災害関連死を自分事として捉え、それぞれが主体的に取り組んでいく必要があることから、自助・共助・公助が一体となった取組を推進し、防ぎえる災害死ゼロに向けた地域づくり・社会づくりを目指していく。

(2) 検討・取組の項目

17 の検討テーマに、62 の検討すべき内容を細目として設定し、目指す姿を定めた上で、「概ね令和 8 年度までに実施する短期的な取組」、「中長期的な実施に向けて検討する取組」、「これまでの取組を継続して実施する取組」に区分して整理した。

(検討テーマ)

- ①避難場所ごとの状況把握等 ②関係機関との情報共有
- ③避難所への支援（TKB 対策、要配慮者や女性・子供への対応、環境改善等）
- ④在宅避難者等への支援（車中泊・自主避難所を含む）
- ⑤社会福祉施設・医療機関への支援 ⑥保健医療福祉活動チームの強化
- ⑦ライフライン途絶時の対策（保健・医療・福祉）
- ⑧広域避難先の確保・支援 ⑨物資の調達・輸配送 ⑩道路啓開
- ⑪災害廃棄物 ⑫住まいの確保 ⑬災害対策本部の機能強化
- ⑭NPO・民間等との連携 ⑮人材育成
- ⑯西日本豪雨災害時の災害関連死の研究 ⑰自助・共助の強化

5 報告書

広島県HP

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/4/hisaisyasienkentoukai.html>